



☆
☆ 柏 原 羽 曳 野 藤 井 寺 消 防 ☆
☆ 組 合 議 会 定 例 会 議 案 書 ☆
☆ 令 和 3 年 第 1 回 ☆
☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆

(令和 3 年 1 月 2 9 日)

日 程 表

令和3年1月29日 定例会

日 程	番 号	題 名	ページ
第1		会期の決定について	
第2		会議録署名議員の指名について	
第3	報告第1号	専決処分報告について「職員の給与に関する 条例の一部改正について」	1～3
第4	議案第1号	令和2年度柏原羽曳野藤井寺消防組合一般 会計補正予算(第2号)	4～19
第5	議案第2号	令和3年度柏原羽曳野藤井寺消防組合一般 会計予算	別 冊
第6	議案第3号	消防功労者表彰の推薦について	20～21
		一般質問について	

報告第 1 号

専決処分報告について

次の事件は、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により別紙のとおり専決処分したので同条第 3 項の規定により議会に報告し、その承認を求める。

令和 3 年 1 月 29 日提出

即日承認

柏原羽曳野藤井寺消防組合
管 理 者 富 宅 正 浩

記

専決第 6 号 職員の給与に関する条例の一部改正について

専決第 6 号

職員の給与に関する条例の一部改正について

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 2 年 1 2 月 3 日専決

柏原羽曳野藤井寺消防組合
管 理 者 富 宅 正 浩

柏原羽曳野藤井寺消防組合条例第 9 号

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

第 1 条 職員の給与に関する条例（昭和 3 8 年柏原羽曳野藤井寺消防組合条例第 1 9 号）の一部を次のように改正する。

第 2 2 条第 2 項及び第 3 項中「1 0 0 分の 1 3 0」を「1 0 0 分の 1 2 5」に改める。

第 2 条 職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

第 2 2 条第 2 項及び第 3 項中「1 0 0 分の 1 2 5」を「1 0 0 分の 1 2 7 . 5」に改める。

附 則

この条例中第 1 条の規定は令和 2 年 1 2 月 1 日から、第 2 条の規定は令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

議案第 1 号

令和 2 年度柏原羽曳野藤井寺消防組合一般会計補正予算（第 2 号）

令和 2 年度柏原羽曳野藤井寺消防組合一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 10,625 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,145,953 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 既定の地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

令和 3 年 1 月 29 日提出

即日原案可決

柏原羽曳野藤井寺消防組合
管 理 者 富 宅 正 浩

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 分担金及び負担金		3, 006, 229	△ 23, 192	2, 983, 037
	1. 分担金	3, 006, 229	△ 23, 192	2, 983, 037
2. 使用料及び手数料		1, 111	508	1, 619
	2. 手数料	1, 100	508	1, 608
3. 国庫支出金		1	10, 931	10, 932
	1. 国庫補助金	1	10, 931	10, 932
5. 繰越金		1	14, 923	14, 924
	1. 繰越金	1	14, 923	14, 924
6. 諸収入		17, 735	△ 295	17, 440
	1. 消防組合預金利子	45	△ 1	44
	2. 雑入	17, 690	△ 294	17, 396
7. 組合債		131, 500	△ 13, 500	118, 000
	1. 組合債	131, 500	△ 13, 500	118, 000
歳 入	合 計	3, 156, 578	△ 10, 625	3, 145, 953

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 議会費		2,063	△ 471	1,592
	1. 議会費	2,063	△ 471	1,592
2. 総務費		240,140	23,130	263,270
	1. 総務管理費	239,996	23,130	263,126
3. 消防費		2,743,393	△ 32,690	2,710,703
	1. 消防費	2,743,393	△ 32,690	2,710,703
4. 公債費		167,982	△ 594	167,388
	1. 公債費	167,982	△ 594	167,388
歳 出	合 計	3,156,578	△ 10,625	3,145,953

第 2 表 地 方 債 補 正

(変 更)

起 債 の 目 的		変 更 前		変 更 後	
		限 度 額	償 還 の 方 法	限 度 額	償 還 の 方 法
消防施設整備事業債	消防庁舎整備及び 消防ポンプ自動車 等	千 円 131,500	元金均等償還又は 元利均等償還 年賦又は半年賦 2 5 年 (据置期間含む)以内で 償還 ただし、借入先の貸付 条件による	千 円 118,000	元金均等償還又は 元利均等償還 年賦又は半年賦 2 5 年 (据置期間含む)以内で 償還 ただし、借入先の貸付 条件による
合 計		131,500		118,000	

令和 2 年 度

柏原羽曳野藤井寺消防組合一般会計補正予算（第 2 号）説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 分担金及び負担金	3,006,229	△23,192	2,983,037
2. 使用料及び手数料	1,111	508	1,619
3. 国庫支出金	1	10,931	10,932
5. 繰越金	1	14,923	14,924
6. 諸収入	17,735	△295	17,440
7. 組合債	131,500	△13,500	118,000
歳入合計	3,156,578	△10,625	3,145,953

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1. 議会費	2,063	△ 471	1,592				△ 471
2. 総務費	240,140	23,130	263,270				23,130
3. 消防費	2,743,393	△ 32,690	2,710,703	10,931	△ 13,500	9,765	△ 39,886
4. 公債費	167,982	△ 594	167,388				△ 594
歳 出 合 計	3,156,578	△ 10,625	3,145,953	10,931	△ 13,500	9,765	△ 17,821

2. 歳 入

(款) 1. 分担金及び負担金

(項) 1. 分担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 組合分担金	3,006,229	△23,192	2,983,037	1. 組合分担金	△23,192	柏原市 △6,814 羽曳野市 △9,939 藤井寺市 △6,439
計	3,006,229	△23,192	2,983,037			

(款) 2. 使用料及び手数料

(項) 2. 手数料

1. 消防手数料	1,100	508	1,608	1. 消防手数料	508	条例に基づく手数料
計	1,100	508	1,608			

(款) 3. 国庫支出金

(項) 1. 国庫補助金

1. 消防費国庫補助金	1	10,931	10,932	1. 消防防災施設等整備費補助金	10,931	緊急消防援助隊設備整備費補助金 消防ポンプ自動車（C D- I 型） 10,181 搬送用アイソレーター装置 750
計	1	10,931	10,932			

(款) 5. 繰越金

(項) 1. 繰越金

1. 繰越金	1	14,923	14,924	1. 繰越金	14,923	令和元年度繰越金
計	1	14,923	14,924			

(款) 6. 諸収入

(項) 1. 消防組合預金利子

1. 消防組合預金利子	45	△1	44	1. 預金利子	△1	預金利子
計	45	△1	44			

(款) 6. 諸収入

(項) 2. 雑入

1. 雑入	17,690	△294	17,396	1. 雑収入	△294	救急支弁金（柏原市） △73 救急支弁金（藤井寺市） △220 派遣人件費補填金（大阪府立消防学校） △29 行政財産目的外使用料 △22 その他 50
計	17,690	△294	17,396			

(款) 7. 組合債

(項) 1. 組合債

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 組合債	131,500	△13,500	118,000	1. 組合債	△13,500	本部庁舎下水道接続工事 △3,200 本部庁舎エレベーター改修 △1,500 消防ポンプ自動車 (C D-I 型) △10,000 高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材 1,000 緊急連絡車 100 小型動力ポンプ 100
計	131,500	△13,500	118,000			

3. 歳 出

(款) 1. 議会費

(項) 1. 議会費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国府支出金	地方債	その他				
1. 議会費	2,063	△471	1,592				△471	8. 旅費	△471	費用弁償
計	2,063	△471	1,592				△471			

(款) 2. 総務費

(項) 1. 総務管理費

1. 一般管理費	239,972	23,130	263,102				23,130	1. 報酬	△160	行政不服審査会委員（4名）
								3. 職員手当等	23,408	退職手当（14名）
								8. 旅費	△118	費用弁償
計	239,996	23,130	263,126				23,130			

(款) 3. 消防費

(項) 1. 消防費

1. 常備消防費	2,741,277	△32,342	2,708,935	10,931	△13,500	9,765	△39,538	2. 給料	△6,435	
								3. 職員手当等	△22,544	管理職手当 1,440
										扶養手当 △1,701
										地域手当 △608
										住居手当 632
										通勤手当 △328
										時間外勤務手当 △5,842
										休日勤務手当 △3,837
										夜間勤務手当 △175
										管理職員特別勤務手当 △709
										期末手当 △6,710
								4. 共済費	△8,332	共済組合負担金等 △7,869
										社会保険料 △463
								8. 旅費	△1,392	特別旅費 △1,082
										教養旅費 △225

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国府支出金	地方債	その他					
										普通旅費	△85
								10. 需用費	△783	消耗品費	△1,775
										印刷製本費	△8
										修繕料	1,000
										11. 役務費	△893
								保険料	△78		
								手数料	△123		
								12. 委託料	△1,024	職員検診料	△765
										定期健康診断料	△679
										特定事業従事者健康診断料	△58
										各種申請等検診料	△28
										職員福利厚生費	△48
										産業医委託料	△42
										職員福利厚生事業委託料	△6
										設備管理業務	△108
										昇降機設備保守点検委託料	△51
										電話交換機保守委託料	△2
										財務会計システム保守委託料	△55
										環境衛生管理	△103
										樹木剪定委託料	△103
								13. 使用料及び賃借料	△951	機器等使用料	△921
										財務会計システム借上料	△650
										電子コピー機使用料	△16
										電話交換機借上料	△255
										その他使用料	△30
										有料道路通行料及び駐車場使用料	△30
17. 備品購入費	△3,272	消防用備品	△2,453								
		消防ポンプ自動車（CD-I型）	△2,229								
		緊急連絡車	△110								
		柏原分署化備品	△114								

										救急用備品 高規格救急自動車及び高度救命処 置用資機材 自動体外式除細動器（6台） 救助用備品 空気ボンベ 空気呼吸器調整器 その他	△360 △135 △225 △459 △403 △17 △39
								18. 負担金、補 助及び交付 金	13,284	教養負担金 消防大学校入校負担金 消防学校入校負担金 受託研修負担金 救急救命士養成課程入校負担金 近畿救急医学研究会部会参加負担 金 小型船舶操縦士免許取得更新負担 金 水上安全法講習負担金 緊急自動車運転技能課程負担金 無線従事者養成講習負担金 新任係長研修負担金 その他負担金 採用昇任昇給試験関係負担金 派遣職員人件費負担金	△268 △10 △26 △20 △124 △4 △4 △5 △33 △40 △2 13,552 △238 13,790
2. 火災予防救 急普及費	2,116	△348	1,768				△348	10. 需用費	△42	消耗品費 印刷製本費	△11 △31
								17. 備品購入費	△6	防火啓蒙用視聴覚教材DVD	
								18. 負担金、補 助及び交付 金	△300	婦人防火クラブ助成金	
計	2,743,393	△32,690	2,710,703	10,931	△13,500	9,765	△39,886				

(款) 4. 公債費

(項) 1. 公債費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国府支出金	地方債	その他				
2. 利子	4,785	△594	4,191				△594	22. 償還金、利子及び割引料	△594	
計	167,982	△594	167,388				△594			

令和 2 年 度

柏原羽曳野藤井寺消防組合一般会計補正予算（第 2 号）説明書

1 一般職
(1) 総括

(単位:千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当等	計			
補正後	281	0	1,041,982	1,157,954	2,199,936	398,577	2,598,513	
補正前	281	0	1,048,417	1,157,090	2,205,507	406,909	2,612,416	
比 較	0	0	△ 6,435	864	△ 5,571	△ 8,332	△ 13,903	

職員手当等 の 内 訳	区 分	管理職手当	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	時間外勤務手当	休日勤務手当
	補正後	73,488	49,341	117,667	13,326	15,889	43,069	36,796
	補正前	72,048	51,042	118,275	12,694	16,217	48,911	40,633
	比 較	1,440	△ 1,701	△ 608	632	△ 328	△ 5,842	△ 3,837

職員手当等 の 内 訳	区 分	夜間勤務手当	管理職員 特別勤務手当	期末手当	勤勉手当	特殊勤務手当	児童手当	退職手当
	補正後	2,052	13,750	272,194	201,607	32,650	23,910	262,215
	補正前	2,227	14,459	278,904	203,325	34,193	25,355	238,807
	比 較	△ 175	△ 709	△ 6,710	△ 1,718	△ 1,543	△ 1,445	23,408

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

(単位：千円)

区 分	増減額	増減事由別内訳		説 明	備 考
給 料	△ 6,435	その他の増減分	△ 6,435		異動等に伴う増減分
職員手当等	864	給与改定及びその他の増減分	864	管理職手当 1,440	異動等に伴う増減分
				扶養手当 △ 1,701	異動等に伴う増減分
				地域手当 △ 608	異動等に伴う増減分
				住居手当 632	異動等に伴う増減分
				通勤手当 △ 328	異動等に伴う増減分
				時間外勤務手当 △ 5,842	異動等に伴う増減分
				休日勤務手当 △ 3,837	異動等に伴う増減分
				夜間勤務手当 △ 175	異動等に伴う増減分
				管理職員特別勤務手当 △ 709	異動等に伴う増減分
				期末手当 △ 6,710	給与改定及び異動等に伴う増減分
				勤勉手当 △ 1,718	異動等に伴う増減分
				特殊勤務手当 △ 1,543	異動等に伴う増減分
				児童手当 △ 1,445	異動等に伴う増減分
				退職手当 23,408	異動等に伴う増減分

議案第 3 号

消防功労者表彰の推薦について

次の者を本消防組合消防功労者として表彰したいので、柏原羽曳野藤井寺消防組合消防功労者表彰条例第2条の規定により推薦する。

令和3年1月29日提出

即日原案可決

柏原羽曳野藤井寺消防組合
管 理 者 富 宅 正 浩

記

住 所	
氏 名	北 川 嗣 雄
生年月日	
推薦理由	平成１６年７月２６日に柏原羽曳野藤井寺消防組合副管理者として就任して以来、令和２年７月２５日に退任するまでの１６年に亘り、消防行政の増進に寄与し、その発展に尽力した功績は誠に顕著であったことによるもの。

住 所	〇〇市〇〇区〇〇町〇〇番地〇〇
氏 名	若 林 信 一
生年月日	〇〇年〇〇月〇〇日
推薦理由	平成１６年９月３０日に柏原羽曳野藤井寺消防組合議員として就任して以来、監査委員、副議長、議長を歴任し、令和２年９月３０日に退任するまでの通算１４年に亘り、消防行政の増進に寄与し、その発展に尽力した功績は誠に顕著であったことによるもの。

住 所 [REDACTED]
氏 名 朴 信 史
推薦理由 平成 5 年 4 月 1 日に救急業務推進審議会委員として就任して以来、令和 2 年 3 月 3 1 日に退任するまでの 2 7 年に亘り、救急業務の円滑な運営に寄与し、その発展に尽力した功績は誠に顕著であったことによるもの。

住 所 [REDACTED]
氏 名 河 井 賀 文
生年月日 [REDACTED]
推薦理由 昭和 5 5 年 1 0 月 1 日に柏原羽曳野藤井寺消防組合消防士を拝命以来、警備課長、総務課長、本部次長、消防長、統括管理監を歴任し、令和 2 年 3 月 3 1 日に退職するまでの 3 9 年 6 月に亘り、地域住民の生命財産を守るために、常に消防力の向上と消防組合の充実発展に寄与し、職務に恪勤精励した功績によるもの。

住 所 [REDACTED]
氏 名 吉 井 桂 樹
生年月日 [REDACTED]
推薦理由 昭和 5 5 年 1 0 月 1 日に柏原羽曳野藤井寺消防組合消防士を拝命以来、警備課長、総務課長、予防課長、警防課長、指令課長を歴任し、令和 2 年 3 月 3 1 日に退職するまでの 3 9 年 6 月に亘り、地域住民の生命財産を守るために、常に消防力の向上と消防組合の充実発展に寄与し、職務に恪勤精励した功績によるもの。